



2021年5月25日

各位

会社名 株式会社セコニック
代表者名 代表取締役社長 白土 清
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 取締役管理部長 佐藤 重朗
(TEL 03-5433-3611)

株主提案権行使に関する書面の受領及び当社の対応に関するお知らせ

当社は下記のとおり、株主様1名より、2021年6月28日に開催予定の当社第86回定時株主総会における株主提案権行使に関する書面を受領し、本日開催の当社取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主様

個人株主様1名

2. 株主提案の内容及び理由（提案株主様から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま記載）

第1 剰余金処分の件

令和3年6月開催予定の株主総会開催日の翌日を基準日として、令和3年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金300円（純資産の約10%に相当する額で、配当総額は300円に令和3年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額）の特別配当支払いを実施する。

第2 提案の理由

新型コロナウイルスに端を発した2020年度初頭の株式相場低迷は、日本銀行による積極的なETFの買い入れ、新型コロナウイルスワクチンの開発および接種開始を好感し、日経平均株価は30年振りに3万円台の大台まで回復した。しかしながら、中小型株に位置する当社株式はETFの買い入れ対象にはならず、依然、株価が低迷しているため、特別配当支払いによる株主還元策を実施するものであり、ひいては株主の増加、株価の適正化に繋げるものとしたい。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

2021年3月末時点の当社グループの保有する純資産は5,545百万円であり、2021年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金300円の特別配当支払いを実施する場合、配当金額500,781千円（自社株式210,730株を除く1,669,270株を対象）を必要とする計算になります。これは当社グループの保有する純資産の約9%、流動資産の約12%に相当します。

当社の財務状況は比較的健全であると考えておりますが、当社は株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを配当の基本方針としており、配当性向（連結）30%程度を目標としております。

この方針を踏まえ、依然新型コロナウイルス感染症の影響もあり売上高の減収傾向が続くなど、先行きへの不透明さが継続している現状では、手元資金の流動性確保は重要であると考えており、手元資金及び純資産の減少となる今回のご提案の特別配当の実施は取り得る選択肢ではないと考える次第です。

従いまして当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上